|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 17 | 郵便局に転居届を出しましょう | にをしましょう |
|  | 避難している人は新しい住所が決まったら、郵便局に転居届を出しましょう。 転居届を出すと、前の住所あてに届いた手紙が１年間無料で新しい住所に転送されます。日本国内であれば避難先がどこであっても（学校、教会などでも）届けてくれます。  今後義援金の支払いや、り災証明書などの手続きに関する書類を各市区町村から送付しますので、避難して新しい住所が決まった人は、必ず郵便局で「転居届」を提出してください。 転居届の用紙は避難所またはお近くの郵便局で手に入れることができます。またホームページ（<http://welcometown.post.japanpost.jp/etn/>）でも申請することができます（日本語のみ）。  ○郵便局で申請する際に必要な書類 1. 外国人登録証明書、運転免許証、各種健康保険証などの身分証明書類 2. 引っ越しをする前の住所が確認できる外国人登録証明書、運転免許証、パスポートなど、官公庁が発行した住所の記載がある書類  ○記入する内容 1. 引っ越しをする（した）日 2. 郵便物を新しい住所に転送開始する日 3. 引っ越しする前の住所 4. 引っ越しする人の氏名 5. 引き続き旧住所に住む人の有無・人数 6. 新しい住所 7. 転居届を提出する人の氏名と、引っ越しをする人との関係（本人、家族など）  この転居届の手続きは、外国人登録の居住地変更の手続きとは関係ありません。 | がわったは、にらせてください。  ・・があって、んでいたからげたにおらせします。  にをしてください。  しいをにらせてください。  をすと、あなたへのなどがしいにきます。  ののをいたなどでもきます。  このはです。おがいりません。  のなら、どこでもきます。、、など、どこでもきます。  これから、についてのや、】\*とがあるなどを、・・・があなたにります。  \*＜がどれくらいれたかのがべていた＞  なやをけることができるように、をしてください。  のためのは、にあります。  ＜・でげたがまっているところ＞にもあります。  のからも、をすことができます。  URL：http://welcometown.post.japanpost.jp/etn/※です。  ○にをすときいるもの  １．、、、などのどれかひとつ  ２．、、など、のにあなたがんでいたがいてある  ○【】にくこと  １．っすかっした  ２．からのになどをけたらいいか  ３．の  ４．がわるの  ５．ののあなたのに、これからも（す）む（ひと）がいるか、いないか  ６．しい  ７．をすのと、がわるとの  ※は、のとはありません。 |
| 番号 | 見出し／本文 | やさしい日本語 |
| 17 | 郵便局に転居届を出しましょう | 郵便局（ゆうびんきょく）に転居届（てんきょとどけ）を出（だ）しましょう |
|  | 避難している人は新しい住所が決まったら、郵便局に転居届を出しましょう。 転居届を出すと、前の住所あてに届いた手紙が１年間無料で新しい住所に転送されます。日本国内であれば避難先がどこであっても（学校、教会などでも）届けてくれます。  今後義援金の支払いや、り災証明書などの手続きに関する書類を各市区町村から送付しますので、避難して新しい住所が決まった人は、必ず郵便局で「転居届」を提出してください。 転居届の用紙は避難所またはお近くの郵便局で手に入れることができます。またホームページ（<http://welcometown.post.japanpost.jp/etn/>）でも申請することができます（日本語のみ）。  ○郵便局で申請する際に必要な書類 1. 外国人登録証明書、運転免許証、各種健康保険証などの身分証明書類 2. 引っ越しをする前の住所が確認できる外国人登録証明書、運転免許証、パスポートなど、官公庁が発行した住所の記載がある書類  ○記入する内容 1. 引っ越しをする（した）日 2. 郵便物を新しい住所に転送開始する日 3. 引っ越しする前の住所 4. 引っ越しする人の氏名 5. 引き続き旧住所に住む人の有無・人数 6. 新しい住所 7. 転居届を提出する人の氏名と、引っ越しをする人との関係（本人、家族など）  この転居届の手続きは、外国人登録の居住地変更の手続きとは関係ありません。 | 住所(じゅうしょ)が変(か)わった人(ひと)は、郵便局（ゆうびんきょく）に知(し)らせてください。  地震（じしん）・津波（つなみ）・原発事故(げんぱつじこ)があって、住（す）んでいた場所（ばしょ）から逃（に）げた人（ひと）にお知（し）らせします。  郵便局(ゆうびんきょく)に転居届（てんきょとどけ）を出（だ）してください。  新（あたら）しい住所（じゅうしょ）を郵便局（ゆうびんきょく）に知(し)らせてください。  転居届（てんきょとどけ）を出（だ）すと、あなたへの手紙（てがみ）などが新(あたら)しい住所(じゅうしょ)に届(とど)きます。  地震（じしん）の前（まえ）の住所(じゅうしょ)を書(か)いた手紙(てがみ)などでも届(とど)きます。  このサービス(さーびす)は無料（むりょう）です。お金（かね）がいりません。  日本（にほん）の中（なか）なら、どこでも届(とど)きます。避難所(ひなんじょ)、学校(がっこう)、教会(きょうかい)など、どこでも届(とど)きます。  これから、義援金（ぎえんきん）についての書類（しょるい）や、【り災証明書（りさいしょうめいしょ）】\*と関係(かんけい)がある書類(しょるい)などを、市（し）・区（く）・町（まち）・村（むら）があなたに送（おく）ります。  \*＜建物（たてもの）がどれくらい壊（こわ）れたか役所(やくしょ)の人(ひと)が調(しら)べて書（か）いた紙（かみ）＞  大切(たいせつ)な書類(しょるい)や手紙(てがみ)を受(う)け取(と)ることができるように、転居届（てんきょとどけ）を出(だ)してください。  転居届（てんきょとどけ）のための紙(かみ)は、郵便局（ゆうびんきょく）にあります。  避難所（ひなんじょ）＜地震(じしん)・津波(つなみ)で逃（に）げた人(ひと)が泊(と)まっているところ＞にもあります。  下（した）のサイト（さいと）からも、転居届（てんきょとどけ）を出(だ)すことができます。  URL：http://welcometown.post.japanpost.jp/etn/※日本語（にほんご）です。  ○郵便局（ゆうびんきょく）に転居届(てんきょとどけ)を出(だ)すときいるもの  １．外国人登録証明書（がいこくじんとうろくしょうめいしょ）、運転免許証（うんてんめんきょしょう）、保険証（ほけんしょう）、パスポート（ぱすぽーと）などのどれかひとつ  ２．外国人登録証明書（がいこくじんとうろくしょうめいしょ）、運転免許証（うんてんめんきょしょう）、パスポート（ぱすぽーと）など、地震（じしん）の前（まえ）にあなたが住（す）んでいた場所（ばしょ）が書(か)いてある書類(しょるい)  ○【転居届（てんきょとどけ）】に書（か）くこと  １．引（ひ）っ越（こ）す日(ひ)か引（ひ）っ越（こ）した日（ひ）  ２．何日（なんにち）から今（いま）の住所（じゅうしょ）に手紙(てがみ)などを届（とど）けたらいいか  ３．前（まえ）の住所（じゅうしょ）  ４．住所(じゅうしょ)が変(か)わる人(ひと)の名前(なまえ)  ５．地震（じしん）の前（まえ）のあなたの住所(じゅうしょ)に、これからも住（す）む人（ひと）がいるか、いないか  ６．新（あたら）しい住所（じゅうしょ）  ７．転居届（てんきょとどけ）を出（だ）す人（ひと）の名前（なまえ）と、住所(じゅうしょ)が変(か)わる人（ひと）との関係（かんけい）  ※転居届（てんきょとどけ）は、外国人登録（がいこくじんとうろく）の居住地変更（きょじゅうちへんこう）とは関係（かんけい）ありません。 |